

# 第4回 社会教育委員会議 次第

日 時：令和6年3月5日（火）10時から

場 所：STV北2条ビル6階 AB会議室

## 1 報告事項

- (1) 令和6年度札幌市教育費予算について
- (2) 地域学校協働活動推進事業の令和5年度実施状況及び令和6年度実施方針について

## 2 協議事項

子どもの体験活動の推進について

## 3 連絡事項

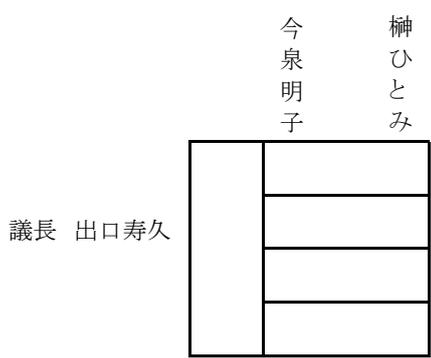
### 【配布資料】

- ・局別施策の概要（資料1-1）
- ・社会教育関係団体への補助金の交付について（資料1-2）
- ・地域学校協働活動推進事業の令和5年度実施状況及び令和6年度実施方針（資料2）
- ・子どもの体験活動の推進について（資料3）
- ・札幌市社会教育委員会議議論の記録（令和5年度）（資料4）

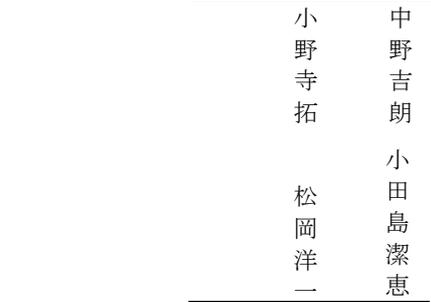
# 第4回社会教育委員会議 座席表

令和6年3月5日(火)  
教育委員会 6階AB会議室

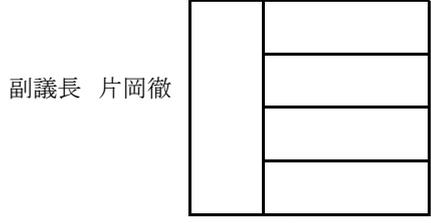
ホワイトボード



今泉  
明子  
榊  
ひとみ

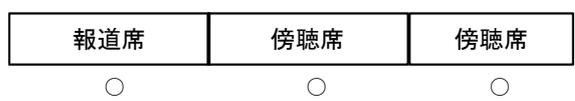
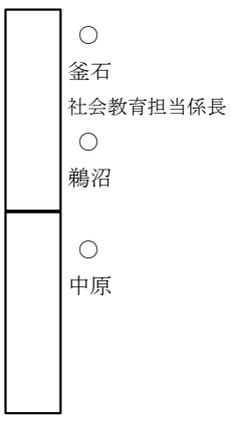
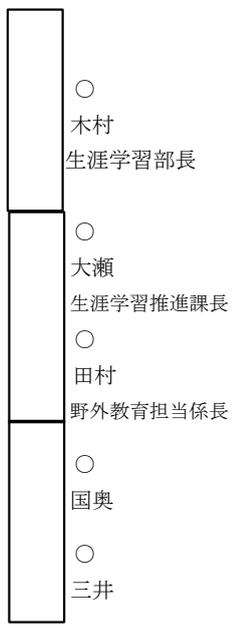


小野  
寺拓  
中野  
吉朗  
小田  
島潔恵  
松岡  
洋一



安田  
香織  
白井  
栄三

(※敬称略)



( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
教育委員会	66,736,322	57,517,024	9,219,298	16.0%
生涯学習部	56,439,099	48,372,006	8,067,093	16.7%
<b>教育委員報酬</b>	<b>15,060</b>	<b>( 15,060)</b>		
教育委員報酬	15,060	委員 5人		
<b>教育委員会管理費</b>	<b>3,101,099</b>	<b>( 3,510,413)</b>		
教育委員会運営費	63,350			
教育の情報化推進費	2,191,749	既存の学校用I C T機器の維持管理、クラウドサービスの活用促進に向けたシステム構成への移行等		
G I G Aスクール構想推進費	846,000	小中学校における一人一台端末を使用した授業等に必要ハードウェア及びソフトウェアの整備、高等学校での端末活用に向けたソフトウェアの整備等		
<b>幼稚園運営管理費</b>	<b>83,141</b>	<b>( 82,983)</b>		
幼稚園運営管理費	83,141	園数 9園、学級数 19学級 園児数 306人		
<b>幼稚園教材等購入費</b>	<b>4,844</b>	<b>( 4,844)</b>		
教材用備品購入費	4,844			
<b>小学校運営管理費</b>	<b>6,543,534</b>	<b>( 5,649,332)</b>		
小学校運営管理費	6,543,534	学校数 199校、学級数 3,456学級 児童数 86,457人		
<b>小学校教材等購入費</b>	<b>475,488</b>	<b>( 452,234)</b>		
教材用備品購入費	460,166	学校図書等の購入		
理科算数教育設備費	15,322			
<b>中学校運営管理費</b>	<b>3,716,794</b>	<b>( 2,763,490)</b>		
中学校運営管理費	3,716,794	学校数 98校、学級数 1,497学級 生徒数 43,191人		

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
<b>中学校教材等購入費</b>	324,985	( 328,160)		
教材用備品購入費	302,935	学校図書等の購入		
理科数学教育設備費	22,050			
<b>高等学校運営管理費</b>	546,025	( 434,180)		
高等学校運営管理費	546,025	学校数 全日制 6校、定時制 1校 中等教育学校 1校 学級数 182学級、生徒数 7,018人		
<b>高等学校教材等購入費</b>	32,423	( 32,339)		
教材用備品購入費	29,223			
理科数学教育設備費	3,200			
<b>特別支援学校運営管理費</b>	208,016	( 189,342)		
特別支援学校運営管理費	208,016	学校数 5校、学級数 60学級 生徒数 347人		
<b>特別支援学校教材等購入費</b>	12,147	( 12,161)		
教材用備品購入費	11,347			
理科教育設備費	800			
<b>学校給食費</b>	15,058,176	( 15,519,113)		
学校給食費	6,716,698	給食実施校 298校 (うち調理等の委託校 283校)		
学校給食費公会計運営費	8,340,478	学校給食費の管理・運営に要する経費等		
食育推進費	1,000			
<b>社会教育事業推進関係費</b>	10,300	( 10,400)		
社会教育関係団体補助金	10,300			

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
<b>家庭教育推進費</b>	8,400	( 8,400)		
家庭教育推進費	8,400			
<b>野外教育費</b>	4,400	( 2,000)		
野外教育総合推進費	4,400	不登校の児童生徒を対象とするチャレンジ自然体験事業等の実施		
<b>地域活動推進費</b>	120,000	( 90,000)		
地域活動推進費	120,000	学校図書館地域開放事業 126校 地域と学校の協働体制支援事業 85校 知的障がい者のための成人学級 3団体		
<b>生涯学習推進関係費</b>	20,680	( 18,963)		
生涯学習推進費	20,680			
<b>生涯学習センター運営管理費</b>	422,354	( 397,744)		
生涯学習センター運営管理費	422,354			
<b>野外教育施設運営管理費</b>	217,998	( 215,187)		
青少年山の家運営管理費	135,960			
定山溪自然の村運営管理費	82,038			
<b>青少年科学館運営管理費</b>	376,022	( 362,314)		
青少年科学館運営管理費	376,022			
<b>その他生涯学習施設運営管理費</b>	97,908	( 81,802)		
月寒公民館運営管理費	46,718			
市民ホール運営管理費	51,190			
<b>その他生涯学習施設整備費</b>	5,609	( 5,506)		
生涯学習施設整備費	5,609			

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
<b>学校新增改築費</b>	10,115,359	( 7,002,997)		
学校施設新改築費	9,041,000	新築工事 義務教育学校定山溪学園、 真駒内地区新設義務教育学校 改築工事 山の手小学校、鶯寒中学校、明園小学校 新琴似北中学校 解体工事 元町北小学校、光陽小学校、向陵中学校 琴似小学校 グラウンド造成工事 本町小学校、東山小学校 実施設計 (仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 (仮称)藻岩・啓北商業再編新設校 基本設計 山鼻小学校、手稲中央小学校		
学校施設増築費	581,000	増築工事 茨戸小学校		
学校施設解体費	83,000	校舎等解体 実施設計 幼稚園4園 プール解体 工事 小学校1校、中学校2校 実施設計 小学校2校、中学校1校		
学校給食施設整備費	410,000	給食室棟増築工事 琴似中央小学校		
まちづくり推進基金造成費	359	国庫交付金等を受けて建築した校舎等の財産 処分に係る基金への積立て		
<b>学校用地取得造成費</b>	3,390,142	( 3,264,335)		
学校用地取得費	37,820	南月寒小学校敷地に隣接する用地の取得		
学校用地造成管理費	221,322	測量 4校 グラウンド改修等 45校		
学校施設新改築事業関連用地取得費	3,131,000	新築及び改築工事に係る用地取得		

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
<b>学校施設改修費</b>  不足教室整備費  学校施設改修等整備費  学校施設長寿命化改修費  学校施設バリアフリー化整備費  学校施設照明器具LED化改修費  学校施設冷房設備整備費  その他	11,528,195  56,195  5,686,000  1,412,000  1,254,000  1,644,000  1,476,000  0	( 7,034,707)  不足教室整備分 小学校 7校 特別支援教室整備分 小学校14校(うち初度調弁のみ 9校) 中学校11校(うち初度調弁のみ 8校)  予防保全 幼稚園 4園 小学校 65校 中学校 43校 高等学校 3校 特別支援学校 2校 非構造部材耐震化工事 小学校 23校 中学校 7校  リニューアル改修工事 小学校 6校、中学校 2校 基本設計 小学校 2校、中学校 2校  エレベーター等整備 小学校 5校、中学校 3校 バリアフリースロープ・トイレ・スロープ整備 幼稚園 1園、小学校22校、中学校13校  改修工事 幼稚園 1園 小学校 47校 中学校 20校 高等学校 1校 改修実施設計 幼稚園 2園 小学校 37校 中学校 25校 高等学校 1校 特別支援学校 1校  普通教室等への冷房設備整備 市立幼稚園・学校100校程度 移動式エアコン設置 普通教室及び特別支援学習室3,864室 PFIアドバイザー業務委託		

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
学校教育部	9,130,619	8,166,655	963,964	11.8%
<b>就学事務関係費</b>	<b>114,188</b>	<b>( 111,811)</b>		
就学事務費	42,188			
義務教育児童生徒遠距離通学助成費	56,000			
高等学校等生徒通学交通費助成費	16,000	石狩管内の高等学校等に通う生徒の通学交通費助成の実施		
<b>教職員人事管理費</b>	<b>103,653</b>	<b>( 86,513)</b>		
人事・服務・給与関係費	103,653			
<b>その他学務費</b>	<b>144,652</b>	<b>( 156,236)</b>		
初任者研修関係費	43,789			
高校改革推進費	25,000	進路探究学習の推進、広報活動を支援する市立高校コンシェルジュの配置、大通高校の外部人材活用等		
庶務関係費	34,678			
公立夜間中学関係費	41,185	星友館中学校の運営等		
<b>学校教育指導費</b>	<b>1,148,551</b>	<b>( 1,072,084)</b>		
教育課程等推進費	46,809	学校支援体制の充実等		
外国語指導助手関係費	814,000	小中高等学校等に配置する外国語指導助手（ALT）173名		
不登校対策費	102,642	市内6か所の教育支援センターにおける学校復帰に向けた児童生徒への支援		
算数学び「beyond」プロジェクト推進費	146,000	全市立小学校、義務教育学校の5・6年生における学びのその先を考えた学習モデルの作成等		
義務教育学校関係費	4,000	福移学園への時間講師の配置、定山溪地区、真駒内地区、厚別南・青葉地区における義務教育学校の開校準備等		

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
子どもの体力・運動能力向上事業費	1,600	子どもの体力・運動能力の向上に向けた、学校における体育・健康に関する指導、取組への支援		
帰国・外国人児童生徒教育支援推進費	8,400	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒への支援		
人間尊重の教育推進費	1,800	「人間尊重の教育」の推進における子どもの自治的な活動及び個別の人権課題への取組に対する支援		
コミュニティ・スクール推進費	4,300	家庭や地域と一体となって子どもの成長を支えるためのコミュニティ・スクールの導入等		
不登校児童生徒のための新たな学びの場整備費	19,000	教育支援センターのオンラインコースやサテライトの開設及び新たな学びの場の設置検討等		
<b>特別支援教育費</b>	<b>466,739</b>	<b>( 403,232)</b>		
特別支援教育費	8,200	市立高等支援学校2校への就労支援コーディネーター(各校1名)の配置等		
特別支援教育巡回相談員配置費	41,742	通常の学級で学ぶ特別な教育的支援が必要な子どもの実態把握及び学校支援のための特別支援教育巡回相談員(10人)の配置		
学びのサポーター活用費	238,000	特別な教育的支援が必要な子どもに学校生活上の支援を行うための学びのサポーター等の配置		
山の手支援学校運営管理費	67,797	山の手支援学校の建物賃借料等		
医療的ケア児への支援体制推進費	111,000	医療的ケアが必要な児童生徒等が安全安心に学校生活を送るための看護師配置		
<b>その他指導奨励費</b>	<b>1,081,095</b>	<b>( 752,887)</b>		
指導奨励費	77,095	専任の生徒指導相談員によるいじめ問題の対応等		
教育研究団体補助金	60,000	学校教育水準の維持・向上に関する調査・研究等を行う教育研究団体への補助		
スクールカウンセラー活用費	317,000	いじめや不登校等の課題に対応する臨床心理の専門的知識を有するスクールカウンセラーの配置		

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
スクールソーシャルワーカー活用費	68,000		関係機関と連携して子どもや家庭の支援体制を整備するためのスクールソーシャルワーカーの配置	
部活動改革推進費	102,000		顧問の確保が困難であり、部活動の継続又は新設が難しい中学校に対する部活動の運営・技術指導を行う外部人材の派遣	
相談支援パートナー事業費	228,000		不登校の子どもや家庭に対するきめ細やかな支援を行う相談支援パートナー及び担当区の小中学校の不登校支援についての指導・助言等を行う相談支援リーダーの配置	
進路探究学習オリエンテーリング事業費	10,000		専修学校・各種学校と連携した夏休み期間等における中学生対象の職業体験講座の実施	
観察・実験アシスタント事業費	12,000		小学校の理科の学習における観察・実験活動の充実を目的とした外部人材の活用	
いじめ対策・自殺予防費	56,000		教職員への研修、関係機関との連携協力会議の開催、ネットパトロールの実施、心の健康観察やいじめアンケートに係るアプリの導入等	
課題探究的な学習モデル推進費	18,000		中等教育学校におけるIBカリキュラムや情報通信機器を活用した課題探究的な学習モデルの研究	
学校図書館活用促進費	121,000		学校図書館の活用を促進し、児童生徒の読書活動の充実を図ることを目的とした図書館の環境整備等を担うボランティアの派遣及び学校司書の配置	
地域ぐるみの学校安全体制整備推進費	10,000		地域ぐるみで子どもの安全確保を図るための、スクールガードによる登下校時の見守り活動の実施等	
教育データの利活用推進検討費	2,000		ダッシュボードで可視化した学習履歴や心身の健康に関するデータ等の教育活動における有効性の検証	
<b>教育センター運営管理費</b>	<b>258,802</b>	<b>( 198,307)</b>		
教育センター運営管理費	63,584			
幼児教育センター関係費	24,218		幼児教育の水準向上を図るための各種事業の推進	
特別支援教育地域相談推進費	77,000		特別な教育的支援を必要とする子どもに係る相談等の支援を総合的に行う体制の整備	

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
市立幼稚園預かり保育費	73,000	市立幼稚園 9 園における預かり保育の実施		
幼児教育相談・支援体制推進費	21,000	幼児教育センター、研究実践園等における地域教育相談及び私立幼稚園等に対する訪問支援の実施		
<b>北方自然教育園運営管理費</b>	<b>32,940</b>	( 32,710)		
北方自然教育園運営管理費	32,940			
<b>奨学金支給費</b>	<b>165,000</b>	( 124,000)		
奨学金支給費	165,000	奨学金支給者数 1,900人		
<b>奨学基金造成費</b>	<b>140,000</b>	( 140,000)		
奨学基金造成費	140,000	6 年度末基金現在高見込 2,633百万円		
<b>幼稚園教育振興費</b>	<b>18,872</b>	( 16,379)		
幼稚園教職員等関係費	18,872			
<b>小学校教育振興費</b>	<b>1,321,789</b>	( 1,050,384)		
小学校教職員等関係費	1,321,789			
<b>小学校教育扶助費</b>	<b>402,952</b>	( 394,657)		
小学校教育扶助費	402,952			
<b>中学校教育振興費</b>	<b>954,064</b>	( 866,083)		
中学校教職員等関係費	911,008			
中学校その他教育振興費	43,056			
<b>中学校教育扶助費</b>	<b>523,195</b>	( 522,348)		
中学校教育扶助費	523,195			
<b>高等学校教育振興費</b>	<b>213,583</b>	( 204,304)		
高等学校教職員等関係費	200,263			

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
高等学校その他教育振興費	13,320			
<b>特別支援学校教育振興費</b>	<b>121,853</b>	<b>( 112,145)</b>		
特別支援学校教職員等関係費	109,391			
特別支援学校その他教育振興費	12,462			
<b>学校保健費</b>	<b>1,918,691</b>	<b>( 1,922,575)</b>		
学校保健費	635,517			
教職員等健康管理費	114,000			
学校医療扶助費	9,579			
学校給食扶助費	1,027,405			
負担金	132,190	日本スポーツ振興センター共済掛金		
<b>中央図書館</b>	<b>1,166,604</b>	<b>978,363</b>	<b>188,241</b>	<b>19.2%</b>
<b>中央図書館運営管理費</b>	<b>526,370</b>	<b>( 456,864)</b>		
中央図書館運営管理費	517,370			
図書館DX検討事業費	9,000	利用者の利便性向上及び図書館業務の効率化に向けた図書館DXの調査検討		
<b>地区図書館等運営管理費</b>	<b>574,761</b>	<b>( 469,372)</b>		
地区図書館運営管理費	332,494	9館		
えほん図書館運営管理費	56,771			
図書・情報館運営管理費	185,496			
<b>その他図書館施設運営管理費</b>	<b>43,373</b>	<b>( 30,027)</b>		
図書室・図書コーナー等運営費	16,266	34施設		
中央図書館大通カウンター運営費	14,107			

( )内は前年度予算額を示す 単位：千円

<教育委員会> 部・事業名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
こども本の森開設準備費	13,000	「(仮称)こども本の森」の開設に向けた基本方針の策定、広報活動の実施等		
<b>子どもの読書活動推進費</b>	<b>6,100</b>	<b>( 6,100)</b>		
読書チャレンジ・子どもの読書活動推進費	6,100	図書館デビュー事業、小中学生向けキャリア教育事業の実施等		
<b>中央図書館整備費</b>	<b>16,000</b>	<b>( 16,000)</b>		
中央図書館センター機能整備費	16,000			

## 社会教育関係団体への補助金の交付について

### 1 社会教育関係団体補助金の交付について（令和6年度）

(1) 札幌市PTA協議会	10,000 千円
〔内訳： 札幌市PTA協議会	2,000 千円
区PTA連合会	8,000 千円（800 千円×10 区）
(2) 札幌市私立幼稚園PTA連合会	300 千円

### 2 補助対象経費

上記団体が行う事業で、社会教育の普及、向上または奨励に寄与すると認められる、親子体験活動、研修会、発表会、調査研究、機関紙発行等に係る事業費。

### 3 令和5年度の活動事例

- ・札幌市PTA協議会  
各研究大会参加、広報紙「PTAさっぽろ」発行ほか
- ・区PTA連合会  
親子ふれあい事業、音楽会、研修大会ほか
- ・札幌市私立幼稚園PTA連合会  
全体研修会、広報紙「コロポックル」発行ほか

### 4 参考

社会教育法（昭和24年法律第207号）第13条  
地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

# 地域学校協働活動推進事業 令和5年度実施状況及び令和6年度実施方針について

## 1. 令和5年度実施校数

【合計36校（32協議会）】

- 小学校（29校）
  - 中）中央小(New) 東）栄南小(中連携) 清）清田小(真栄小連携) 西）発寒小
  - 盤溪小 伏古小(中連携)(New) 有明小(New) 手稲東小
  - 北）幌北小 札苗緑小 清田緑小 発寒西小
  - 新琴似北小 白）南白石小(New) 平岡小(New) 二十四軒小
  - 屯田南小 厚）信濃小 真栄小(清田小連携) 手）手稲中央小
  - 太平南小 小野幌小(New) 南）定山溪小(中連携) 手稲北小
  - あいの里東小(New) 豊）平岸小 芸術の森小
  - みどり小(New) 福住小

- 中学校（6校）
  - 北）北陽中 (New) 東）札幌中(小連携)(New) 南）定山溪中 (小連携) 手）手稲西中 星置中
- 高等支援学校（1校）
  - 南）みなみの杜高等支援

（事業初年度からの経年推移）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
実施校数	3	14	24	30	43	47	12	14	28	36	
内訳	小学校	3	11	19	23	33	36	11	10	22	29
	中学校	-	3	5	7	10	10	0	4	5	6
	高等支援	-	-	-	-	-	1	1	-	1	1
授業時間等を活用した学校数	-	-	-	-	-	-	-	-	22	31	

## 2. 事業推進に係る主な取組

### ① 地域学校協働活動推進員の配置検討に係るモデル実施(幌北小学校)

CS導入に合わせ、本事業で配置している「地域コーディネーター」を、社会教育法第9条の7に基づき「地域学校協働活動推進員」として委嘱するため、仕組みの整備と効果の検証を行うべく、モデル研究を実施。

⇒地域コーディネーターに、定期的な学校訪問や、地域で行われる会議に出席してもらうなど、学校や地域との調整等に重点を置いて業務を実施

Point ①  
地域と協働した教育活動を進めていくことを目的として、授業で訪問する店舗や施設との連絡調整等のほか、地域で行われる会議に出席するなど、教員の負担軽減に資する取組や地域とのつながりづくりに貢献。活動を行う中で、教員が本事業への理解を深めるなど、一定の成果が見られた。



参考 【社会教育法】  
（地域学校協働活動推進員）  
第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。  
2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

### ② 市教委による主な支援活動

○学校に対する支援  
・未実施校に対して事業説明を行うとともに、CS導入を見据えた事業推進の相談への個別のサポートを行ったほか、各実施校の地域との打合せに参加した。



○研修会の実施(10月、1月)  
・事業周知や活動の理解を深めるための研修会を実施。10月は未実施校向け、1月は実施校向けの内容とし、現役コーディネーターや教員による事例紹介のほか、CS導入を見据えた今後の事業の方向性等について共有した。



Point ②  
実施校だけでなく、多くの未実施校から参加希望があり、計109校の学校が参加した。未実施校の教員より「活動から地域とつながってみようと思う」といった声上がるなど、地域との連携について前向きに捉え、事業への関心を高める機会となった。



### ③ 実施校拡大に向けた広報・周知活動

○学校への周知  
・令和6年度のCS導入校へ訪問し、CSと地域学校協働活動との一体的推進や、推進員についての説明を行った。  
・広報誌「ちがくきょうどう通信」を発行し、各校で実施したプログラムの事例紹介のほか、CSと地域学校協働活動との一体的推進について周知した。



○地域への周知  
・本事業の簡単な概要や実施のための条件等について記載した地域向けのリーフレットを作成し、各区PTA連合会を通じて単位PTAに対し事業周知を行った。  
・各区地域振興課の地域活動担当会議に参加し、事業周知を行った。



## 3. 事業の効果

- ・授業等平日の実施により、学校が活動に組みやすくなったことに加え、防災訓練や学校周辺の環境整備など、既存の活動を有効活用することで、地域もより参加しやすくなり、相互に協働活動の理解を深め、学校、地域の連携が推進された。
- ・CS導入を控え、各学校が地域との連携の在り方を再考する中、活動をきっかけに地域とのつながりづくりを推進しようとする機運が高まっている。
- ・地域学校協働活動推進員の配置検討により、地域と協働した教育活動の実施における各種調整を推進員が担うことで、教員の働き方改革にもつながる効果が得られた。

### 4. 今後の方向性

○地域学校協働活動推進員の配置  
 ・地域学校協働活動推進員の設置要綱を定め、令和6年度CS導入校を中心にモデル実施校を拡大し、現在の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員として委嘱する。



○活動をきっかけとした「学校と地域のつながりづくり」の推進  
 ・コロナ禍で、地域との関係が希薄化している学校を主な対象として、活動をきっかけとした地域とのつながりづくりを支援するため、本事業を柔軟に活用できるように「おためし地学協働」を実施する。

**「おためし地学協働～小さくはじめて地域とつながろう～」**

- 1プログラムでも可(1時間からOK)
- 年度途中の開始可
- 地域との既存の活動を活用可
- 地域人材はコーディネーターとして最低一人活動に参加

全ての活動を新しくはじめる必要はありません。  
 ・今取り組んでいる活動、  
 ・コロナ前まで取り組んでいた活動、  
 ・すでに学校とつながりを持つ地域の団体や人材、  
 まずは「できること」からはじめ、  
 活動をきっかけに、徐々につながりを広げてみてはいかがでしょうか。

### 5. 参考(活動の様子)

#### 授業内

**真栄小学校区地域連携本部**  
 「マイドリームプラン」



6年生の総合の時間に実施

**手稲中央小★こども未来応援団**  
 プロに学ぶ  
 「声って楽器が好き！みんなで楽しい声の出し方レッスン」



3年生の音楽の時間に実施

#### 放課後

**手稲西中学校地域連携協議会**  
 放課後学習会「まなぼう」



放課後に学習サポートを実施

**屯田南小学校サタデースクール運営協議会**  
 「紙工作体験」



保護者懇談会の時間を活用して実施

#### 休日

**中央小学校運営協議会**  
 「中央小グラウンドプレイパーク」



夏休みのグラウンドを活用して実施

**みずばしょうクラブ運営協議会 (星置中学校)**  
 「絵本と音楽の集い」



土曜日に小中学生を対象に実施

## 令和5年度協議テーマ 「子どもの体験活動の推進について」

## 具体的な体験活動

(H25年中教審答申)

○具体的には

「生活・文化体験活動」…放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事等

「自然体験活動」…登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動等

「社会体験活動」…ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップ等

対象とする子どもの範囲▶小中学生を中心とし、高校生や大学生は指導者等の関わり方を議論。  
 体験活動の範囲▶自然体験活動をもとにして、社会体験・生活体験を要素として加えながら議論。

## 課題

(文部科学省 R4年12月「子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ」)

## 1 体験活動の「量」の確保

- 学校や青少年教育施設、青少年教育団体、企業等の連携による体験活動の場や機会の充実
- 家庭の経済状況や障害等、困難な状況等にある子どもの参加促進

## 2 体験活動の「質」の確保

- 安全安心で、子どもの発達段階や興味関心に応じた多様な体験活動の提供
- 達成感や学び、連帯感等を感じられるプログラムの作成
- 参加者や保護者のニーズに応じたプログラムの作成
- 多様な体験活動に関する指導者の確保と養成

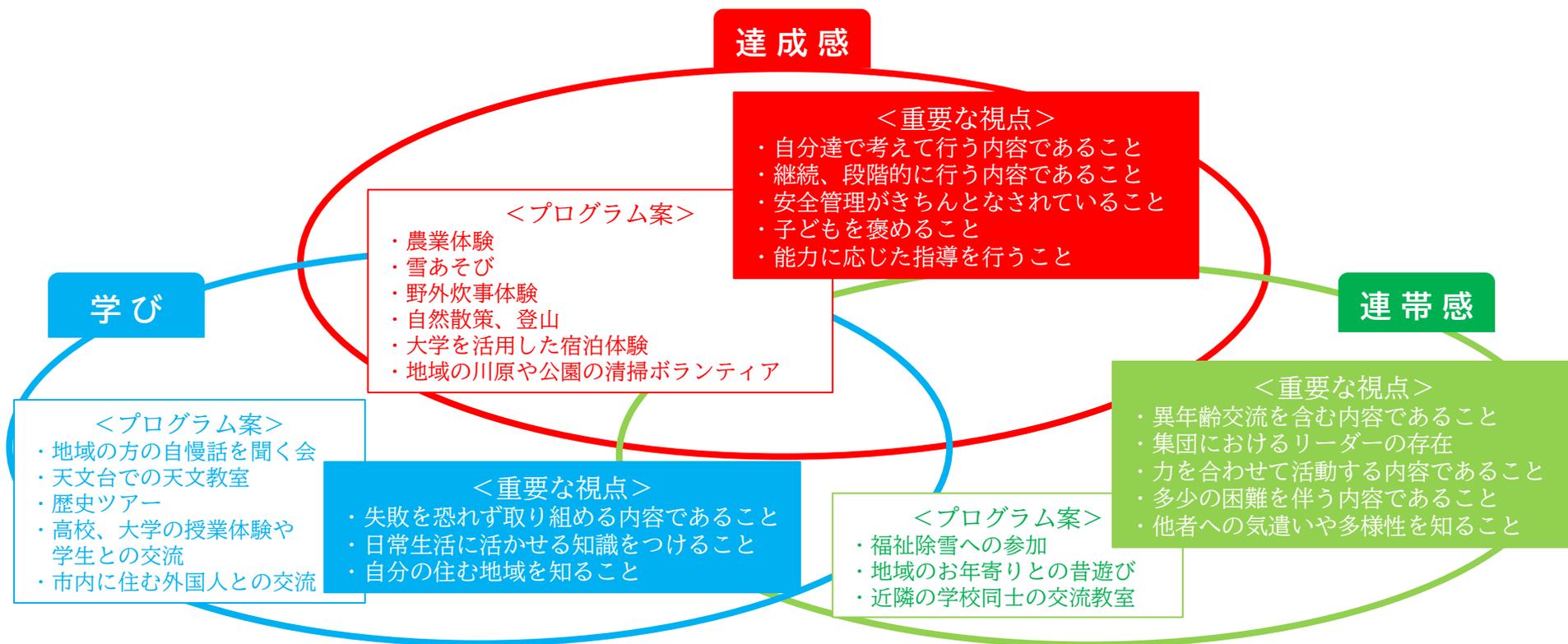
## 3 体験活動の教育的価値の啓発

- 国民全体に向けた体験活動の効果や有用性を広めるための啓発

## 論点

- ◆札幌市内や近郊にはどのような地域資源があるか？(施設・人材・活動場所等)
- ◆「量」の確保にあたり学校や青少年教育施設、地域等とどのような活用・連携の形が考えられるか？(生涯学習推進構想の図書館の活用と結びつける等)
- ◆様々な理由(経済的・心身に課題がある等)で事業参加に壁がある子どもたちが参加しやすい取組とするうえで、どのようなアプローチが考えられるか？(親子参加等)
- ◆達成感や学び、連帯感を感じられるプログラムを作成するにあたり重要な視点は何か？
- ◆参加者や保護者のニーズ調査や効果の検証において工夫すべき点は何か？
- ◆求められる指導者とは？
- ◆指導者の確保と養成の手段としてはどのようなものが考えられるか？
- ◆体験活動の意義効果を広く知ってもらうにはどのような方法が考えられるか？
- ◆子どもに興味・関心をもたせるための入口となる親へのアプローチについて
- ◆体験の格差解消に向けた方策について
- ◆体験活動の質の向上について(デジタル機器での疑似体験とは異なる本物の体験、複数回、一連の体験とする、子どもの意見を取り入れる等)
- ◆体験活動がもたらす効果(失敗を乗り越えた達成感等)

## 【達成感、学び、連帯感を感じられるプログラム案および実施にあたり重要な視点】



## 【行政の役割】

- ・場の確保（休日の児童会館の活用など）
- ・事業の広報
- ・地域差の解消
- ・予算の補助
- ・地域人材の把握
- ・企業との連携
- ・指導者等の手配
- ・ニーズとシーズのコーディネート
- ・事故発生時の責任体制の整理

## 【指導者に必要とされる要素】

- ・子どもの自主性を尊重し、必要以上に教えずぎないこと
- ・体験に応じた専門性を備えていること（ホンモノを伝えられる人材）
- ・子どもたち一人一人の特性に応じた対応ができること
- ・集団を束ねる力が備わっていること
- ・危機管理能力を有していること
- ・失敗からも学ばせる指導ができること
- ・子どもと一緒に楽しむことができること
- ・物事を伝える力を備えていること
- ・コーディネートする力が備わっていること

## 熟議テーマ

## 体験活動の教育的価値の啓発を図るために

普及啓発とは「多くの方にその事柄について正しく理解してもらい、態度や行動を変容してもらうこと」などと解される

体験活動にあたっては、その効果や良さが広まり子どもの活動機会がさらに増えていくことがねらい

## ～現状～

- ・学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子ども（小1～小6）の割合は50%に留まっている。（独）国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する意識調査」（令和元年度）より
- ・札幌市では、夏休みに登山やキャンプなど自然の中で活動した子どもの割合は小学5年生で42.6%、中学2年生で29%に留まっている。「札幌市子どもの生活実態調査」（令和3年度）より

## ～課題～

- ・子どもが関心を示さない
- ・保護者などの時間的負担が大きい
- ・保護者から子どもへ体験活動の良さが伝わっていない（保護者世代の体験不足） など

## ～目標～

- ・保護者や子どもたちに体験活動への興味関心に働きかける「きっかけづくり」
- ・興味関心に働きかけたうえで必要な情報を届ける「仕組みづくり」
- ・興味関心を深める「仕掛けづくり」

## ポイント

**1 目標を達成するための具体策等について（40分）**

- ・「きっかけづくり」「仕組みづくり」「仕掛けづくり」における具体策等についてグループで自由に意見交換。
- ・グループで出た意見については、適宜模造紙に直接記載する。

**2 全体共有（10分）**

- ・熟議のまとめを全体に共有する。

## 議長・副議長用メモ

事務局で試しに熟議した結果

例えば、、、、

- ・保護者や子どもたちに体験活動への興味関心に働きかける「きっかけづくり」
  - ⇒親子や家族単位での参加を想定したプログラムの企画・実施
  - ⇒休日な隙間時間に手軽にできる活動の発信
  - ⇒保護者を対象とした体験活動の教育的価値に関するフォーラムの開催
  - ⇒子ども向けのチラシを学校へ配布
  - ⇒オンラインを活用した体験活動の提供
  
- ・興味関心に働きかけたうえで必要な情報を届ける「仕組みづくり」
  - ⇒HPやSNS、YouTubeを活用した不特定多数へ向けた広報の実施
  - ⇒公式ライン等を活用したりピーター向けの情報発信
  - ⇒市内で体験活動を提供する団体や活動情報などをまとめたポータルサイトの構築
  
- ・興味関心を深める「仕掛けづくり」
  - ⇒分野ごとの専門家を呼び、より専門性に長けた内容のプログラムの企画・実施

上記は主に行政の視点に立った具体策ですが、これに限らず普段所属されている団体など様々な視点から自由に熟議いただければと思います。

# 札幌市社会教育委員会議 議論の記録（令和5年度） （案）

令和6年 月

札幌市社会教育委員会議

# 会議経過

- ▶第1回会議（令和5年8月22日）
  - （報告事項）・第3次札幌市生涯学習推進構想について
  - ・地域学校協働活動推進事業について
  - （協議事項）・社会教育委員会議の進め方について
  - ・社会教育委員会議の協議テーマについて・・・・・・・・・・ 1
  
- ▶第2回会議（令和5年11月21日）
  - （協議事項）・野外教育総合推進事業について
  - （報告事項）・協議テーマ「子どもの体験活動の推進について」・・・・・・・・ 4
  
- ▶第3回会議（令和6年1月17日）
  - （報告事項）・第3次生涯学習推進構想の令和4年度実施状況について
  - （協議事項）・協議テーマ「子どもの体験活動の推進について②」・・・・・・・・ 5
  
- ▶第4回会議（令和6年3月5日）
  - （報告事項）・令和6年度札幌市教育費予算について
  - ・地域学校協働活動推進事業
  - 令和5年度実施状況及び令和6年度実施方針について
  - （協議事項）・協議テーマ「子どもの体験活動の推進について③」・・・・・・・・

# 社会教育委員会議の協議テーマについて

令和5年8月22日

## 令和5年度協議テーマ案 「子どもの体験活動の推進について」

### 背景

(文部科学省 R4年12月「子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ」より)

- 少子化や子どもの生活の多様化、家庭環境の変化等により、子どもたちの**体験活動の場や機会は減少傾向**にある
- 新型コロナウイルス感染拡大により、子どもの**体験活動の減少に拍車**がかかっている

### 体験活動の定義

(H19中教審答申)

○体験活動とは

「**体験を通じて何らかの学習が行われることを目的として、体験するものに対して意図的・計画的に提供される体験**」

(H25年中教審答申)

○具体的には

「**生活・文化体験活動**」…放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事等

「**自然体験活動**」…登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動等

「**社会体験活動**」…ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップ等

### 体験活動の効果

(独立行政法人国立青少年教育振興機構 R3年 「青少年の体験活動等に関する意識調査報告書」)

子供のころに家庭や青少年教育施設等で**自然体験活動を多く行った者ほど、自己肯定感、自律性、協調性や積極性といった非認知能力が高くなる傾向**がみられる

(独立行政法人国立青少年教育振興機構 平成23年 「リフレッシュ・キャンプ」参加者アンケート調査報告書)

体験活動に参加する前後の子供の意識等について調べた調査において、**体験活動に参加した後は、その前と比べて、物事に対する意欲の向上**がみられた

◆体験活動による**自己肯定感、自律性、協調性、積極性**といった非認知能力の育成は重要

◆変化の激しい多様な時代に生きる次世代の子どもたちの育成にも繋がる  
(次期札幌市まちづくり戦略ビジョンが目指す「生涯現役で活躍できる人」)

▶体験活動については、学校教育法、社会教育法、いじめ防止対策推進法等にその促進等について記載されているとともに、現行の学習指導要領(平成29年3月)においても、体験活動等を通じて、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることとされている。

▶少子化や子供たちの生活の多様化、家庭環境の変化等により、子供の体験活動の場や機会は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染拡大により、人との密集や接触を伴う集団の体験活動は敬遠され子どもの体験活動の減少に拍車がかかっている。

▶変化の激しい多様な時代に生きる次世代の子どもたちの育成にあたっては、体験活動による自己肯定感、自律性、協調性、積極性といった非認知能力の育成への取組は必須であることから令和5年度協議にあたっては「子どもの体験活動の推進」を協議テーマとして取扱いたい旨を事務局より提案した。

➤テーマの設定等について各委員の主な意見については、次のとおり。

#### 【白井委員】

- ・子どもの体験活動の推進ということで、大変有意義な協議性のあるテーマ設定だと思う。
- ・資料では小学校や幼児が対象だと思うが、対象とする子どもの範囲をどの辺まで考えるのかが一つの大きな視点だと思う。
- ・社会体験活動としてボランティア活動、職場体験活動、インターンシップ等と書いてあるが、例としてはあまりその部分が入っていない。自然体験活動の方に寄っているという印象を受けている。
- ・どこまでを子どもの範囲とするのか。そして、社会体験などをどの辺まで考えるかということが、ちょっと議論で幅広いと感じた。

#### 【片岡委員】

- ・地球温暖化ということもあるので、自然の中で学ぶということは体験とともに、現在地球が置かれている状況について学ぶことになると考えている。
- ・「第3次札幌市生涯学習推進構想」の中であった図書館の活用の話と結びつけて考えたいと思っている。アメリカのインディアナ州の市は図書館が子どもたちの学習のハブみたいな役割を担っている。図書館は学びの知の集合体である。本を読むことは非常に大事で、今は、AIやChatGPTが闊歩する時代ではあるが、自分の頭で考え、生涯、本を読み続けることは学生にとって、非常に大事だと思っている。ですから、一つのところ（図書館）を拠点にして他の施設や事業と連携して、より深く学べる、土台ができるのではないかと思った。

#### 【松岡委員】

- ・例を見てみるとイメージとしては体験活動というとキャンプ、自然とかそういう体験の方が出がちだが、例えば、本物に触れる体験活動という意味では、博物館や美術館に来る子どもたちを見てみると、本物の彫刻に触れる、本物の絵画を見るという、学校で美術の教科書を見るのとはちがう一つの大きな体験、感動を呼ぶ体験になっていると思うので、本物というものに触れる体験も併せて考えていきたい。

#### 【今泉委員】

- ・このような子どもの体験活動の推進というのは非常に大事だと思っている中で、林間学校の事業や、冬の自然体験施設での事業に参加できるお子さんのご家庭と、まったく参加できないご家庭のお子さんというのも非常に多くいるんだろうなと、普段のかかわりから見て思っている。
- ・このような事業に、積極的に「参加できます」と行けるお子さんのみならず、そうじゃない、なかなか参加しにくい、例えば不登校であったり、一人親世帯で心身ともに余裕がない、社会の中で孤立しがちな状況にいるようなご家庭やお子さんに対するアプローチというところも含めて、体験活動の推進というところで考えられたらすごくいいなと思っている。

#### 【榊委員】

- ・今年の4月1日に施行された「子ども基本法」の中に「子どもに関係することは子どもにとってどうなのか」というところがあり、やはり（子どもから）意見を聞く場をもつ、という視点をもっていたきたい。
- ・また、本当に余裕のない世帯があって、子どもの貧困問題は、子ども自体が得られるはずの体験の格差でもあることをどう埋めに行くか、もう一步深めてすべての子どもがこのような体験ができるような仕組みというものをどうつくっていくのか議論のポイントだなと思っている。

#### 【安田委員】

- ・以前に親子の参加で農家体験をした。一人で出てくるのが苦手な子というのはたくさんいて、親を通しての人のかわりがない子どもは、人見知りが多い、一人で出てくるのが苦手な子が多いので、親子体験というのはとてもよかった。
- ・あとはただ行っただけ、1回きりの思い出にしないためにも、収穫から袋詰めまでの、育っていく過程や経済活動みたいなものを目の当たりにすることが、一番体験活動の効果としてあるのではないかと感じている。

#### 【中野委員】

- ・コロナ禍でいろいろなものが大きく変わったと思う。我々大人がやる会議にしても対面で参加していたものが全部ズームになったりオンラインになったりした。それを子どもに置き換えると、子どももデジタル端末を一人1台持ってきて、いろんなものを、体験ではなくて画面上で疑似体験するという機会が一気に増えた気がする。コロナの3・4年間で徹底的に子どもたちの体験活動が減ったなと感じている。
- ・今後の課題として「本物を見せる」「体験させる」機会を復活させてほしいという思いでいる。現地に行った時のにおいとか風とか気温とかも含めて子どもたちの体験だと思う。

#### 【出口議長】

- ・コロナ禍においてこの3年間、体験活動がほとんどできていない。大学で学生と接していてコミュニケーションをとれない学生が多いと感じている。この体験活動に視点を当てたテーマということの重要さというのを改めて感じている。
- ・参加できる家庭、参加できない家庭があるからこそ、地域学校協働活動などで、参加しやすい環境をどうつくっていくのか考え、それをつくっていくのも大事なこと。
- ・自然体験活動をするにあたって、親が行きなさいよとか、一緒に行こうよとか行動を起こさないと、なかなかこの自然体験活動が生活体験などにはつながっていかないと思った。子ども以前に大人に大事だとむしろ思っていて、大人が興味をもたないと、その子どもたちの体験機会は提供されないという、そんな関係性があるからこそ、子どもたちだけでも参加できる環境を、どのようにつくっていくのかということを議論していきたいと考えている。
- ・いろいろな体験をするというのは大事なことだし、また、たくさん経験をして失敗をして失敗をもとにして次つながったときにどうするかってことを考えるのはとても大事なことだと思う。そんな事柄についてこれから皆さん方とぜひ、いろんなご意見を踏まえながら進めていきたいと思いますので、今期につきましては子どもたちの体験活動の推進について皆様方と協議をしていきたいという風に考えています。

➤協議にあたっては、文部科学省が令和4年12月に公表した「企業等と連携した子どものリアルな体験活動の推進について～子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ～」を踏まえ

①体験活動の「量」の確保

②体験活動の「質」の確保

③体験活動の教育的価値の啓発

以上の3項目について、各会議で協議していくこととした。

# 子どもの体験活動の推進について①

令和5年11月21日

▶第2回会議では、「子どもの体験活動の推進」について、実際の議論に移る前に具体的な体験活動のイメージを全体で共有するため、長沼町の廃校跡を利用して令和5年4月に開校した「まおい学びのさと小学校」の動画視聴を行った。

▶その上で、「**体験活動の充実を図るための具体策**」をテーマに、学校、家庭、地域という視点で2グループに分かれて議論を行った。

▶議論の概要は次のとおり。

## 熟議テーマ

### 体験活動の充実を図るための具体策について

#### 【アイデア】

##### ●学校でできること

- ・学校施設の開放
- ・地域活動等の情報発信

##### ●家庭でできること

- ・体験の入口として家族単位の登山やキャンプなど
- ・子ども食堂での料理体験を家庭で実践すること

##### ●地域でできること

- ・子どもたちがイベントを企画実施できるような活動
- ・お年寄りによる伝承遊び
- ・地域人材とのつながりを強めること
- ・地域で活動する人達のネットワーク構築

#### 【アイデア実現にあたって必要な視点・具体策】

##### ★異学年・異年齢や初めて会う人たちとの交流

→地域の学校や公民館、児童会館、空き家などを活用して子どもや地域の人が集まって色々な体験活動ができる居場所をつくる。

##### ★子どもが体験活動に参加するかどうかは親の関心度も関わってくるから、親への意識づけをどのように行うのか

→体験活動のメニューとして食の要素を取り入れ親の関心を引く。

##### ★成功体験、失敗体験の積み重ねの中でどのように体験していくのか、その後何を得られるのか、それらをどう循環させていくのか

→学生やおやじの会主催の野外キャンプなど。  
→活動場所として児童会館等の活用や著名人を招いた魅力あるプログラムの開発。

##### ★プログラムの実施に必要な費用のみならず、経済的な事情を抱えた家庭への財政的な支援

★プログラムの実施を一過性のものでなく、持続可能なものにしていくためには人材育成が大切（地域づくりにも繋がること）  
→おやじの会やPTAの活用。

##### ●経済対策

- ・経済的な事情で活動に参加できない人への費用の補助
- ・家庭の事情（一人親、休みが取れないなど）で活動に参加できない人向けのプログラムの開発。

##### ●人材育成

- ・民間企業やクラブチームとの連携
- ・高校生や大学生、ジュニアリーダーの活用
- ・児童会館やミニ児に配置された子どもコーディネーターを通じた地域人材と子どもの繋がりづくり
- ・CSをきっかけとした学校区と地域の繋がりづくり
- ・子どもを活動に参加させるために親や地域の人への働きかけ



# 子どもの体験活動の推進について②

令和6年1月17日

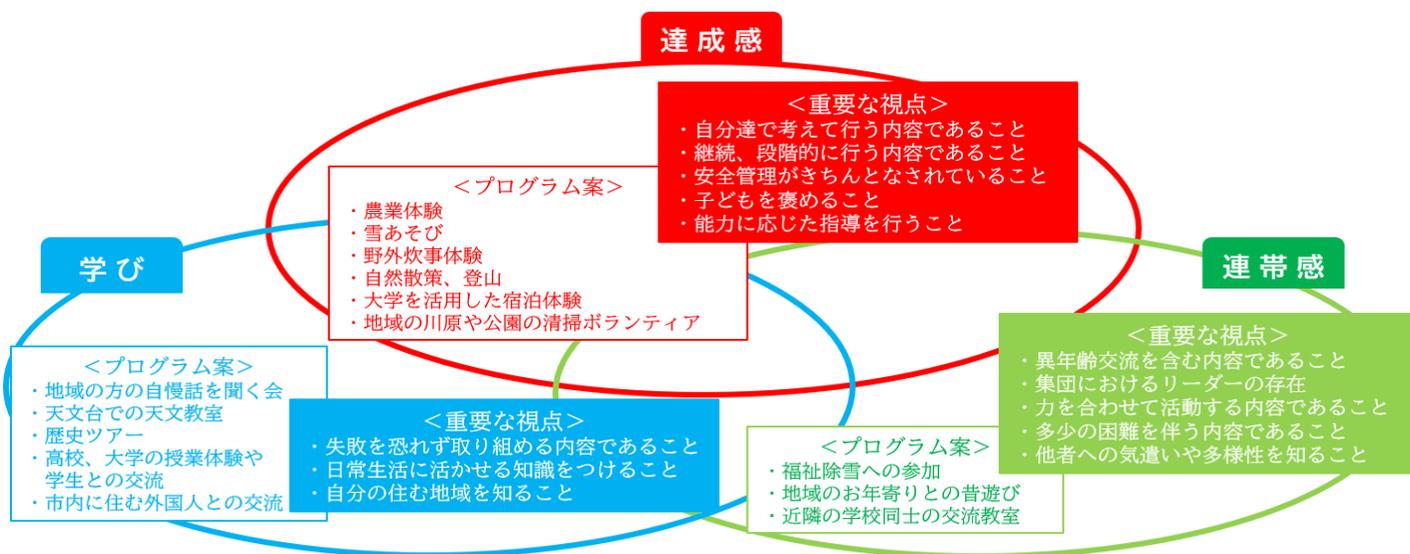
➤第3回会議では、「**体験活動の質の向上を図るために**」をテーマに、前半で達成感、学び、連帯感を感じられるプログラム案やそれらの実施にあたり重要な視点について議論し、後半では指導者に必要とされる要素や行政の役割について2グループに分かれて議論を行った。

➤議論の概要は次のとおり。

## 熟議テーマ

### 体験活動の質の向上を図るために

【達成感、学び、連帯感を感じられるプログラム案および実施にあたり重要な視点】



### 【行政の役割】

- ・場の確保（休日の児童会館の活用など）
- ・事業の広報
- ・地域差の解消
- ・予算の補助
- ・地域人材の把握
- ・企業との連携
- ・指導者等の手配
- ・ニーズとシーズのコーディネート
- ・事故発生時の責任体制の整理

### 【指導者に必要とされる要素】

- ・子どもの自主性を尊重し、必要以上に教えずすぎないこと
- ・体験に応じた専門性を備えていること（ホンモノを伝えられる人材）
- ・子どもたち一人一人の特性に応じた対応ができること
- ・集団を束ねる力が備わっていること
- ・危機管理能力を有していること
- ・失敗からも学ばせる指導ができること
- ・子どもと一緒に楽しむことができること
- ・物事を伝える力を備えていること
- ・コーディネートする力が備わっていること



# 社会教育委員会議 委員名簿

(任期 令和5年7月1日～令和7年6月30日)

	氏名	区分	所属団体等
議長	出口 寿久	学識経験者	北海道科学大学 全学共通教育部 教授
副議長	片岡 徹	〃	北星学園大学 文学部 心理・応用コミュニケーション学科 教授
委員	小田島 潔恵	学校教育関係者	札幌市中学校長会 (札幌市立陵陽中学校 校長)
	小野寺 拓	社会教育関係者	公募委員
	中野 吉朗	〃	札幌市PTA協議会 会長
	松岡 洋一	〃	公募委員
	今泉 明子	家庭教育関係者	社会福祉法人常徳会興正子ども家庭支援センター 副センター長
	安田 香織	〃	NPO法人 子どもの未来・にじ色プレイス 代表理事
	臼井 栄三	学識経験者	北海道教育大学 岩見沢校 非常勤講師
	榑 ひとみ	〃	札幌学院大学 人文学部こども発達学科 准教授

## 札幌市社会教育委員会議議論の記録（令和5年度）

編集・発行 令和6年 月  
札幌市教育委員会生涯学習推進課  
札幌市中央区北2条西2丁目  
STV北2条ビル4F  
TEL (011) 211-3872  
FAX (011) 211-3873

